

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 25 年 1 月 31 日
開会時刻	午前 11 時 20 分
閉会時刻	午前 12 時 12 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 長田 朗
	中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰 長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	辻 孝記
署名者	
担当書記	津村 将彦
審議議案	定住自立圏構想の推進について
	勤務評定制度の導入について〔報告案件〕
説明者	総務部長、総務部参事、総務課長
	情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「定住自立圏構想の推進について」、及び「勤務評定制度の導入について(報告案件)」審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 11 時 20 分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務委員協議会を開会します。

本日の出席者は 8 名でありますので、会議は成立しております。

お諮りいたします。協議の方法につきましては、委員長に一任をいただきたいと思いますが御異議ございませんか。御異議ないですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それでは会議に入ります。

本日協議願います案件は、1 つは「定住自立圏構想の推進について」、もう 1 つは報告案件として「勤務評定制度の導入について」、以上 2 件であります。

[定住自立圏構想の推進について]

◎佐之井久紀委員長

それではまずはじめに「定住自立圏構想の推進について」を議題とします。

当局から説明をお願いします。

情報戦略局長。

●森井啓情報戦略局長

本日は委員の皆様方、何かと御多忙のところ、先ほどの総務政策委員会に引き続きまして協議会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、だたいま委員長から御案内のとおり、定住自立圏構想の推進について、及び報告案件ではございますけれども、勤務評定制度の導入についての 2 件でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長等から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長
行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

それでは定住自立圏構想の推進について、御説明いたします。

定住自立圏構想とは、平成 20 年 12 月に制定された定住自立圏構想推進要綱に基づく総務省が推進する広域連携の取り組みでございます。

本日は伊勢市が、伊勢志摩地域の中心的な役割を担い、中心市として定住自立圏構想を推進していくことにつきまして、御協議をいただくものでございます。

資料 1 - 1 の 1 ページをご覧ください。

はじめにこれまでの広域行政に関する取り組みの経過につきまして御説明申し上げます。

伊勢志摩地区につきましては、国の広域行政圏計画策定要綱を根拠とし、昭和 46 年 10 月 5 日に伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を法定協議会として設置をいたしました。

そして広域行政圏計画を推進するため、その取り組みを進めてまいりました。

しかし設置根拠とされた広域行政圏計画策定要綱が平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止されましたことから、同協議会は平成 22 年 3 月 31 日に解散をしたところでございます。

その一方で総務省は定住自立圏構想を推進し、平成 21 年 4 月から取り組みを進めております。

また当市では平成 22 年度から三重県が設置いたします県と市町の地域づくり連携協議会の地域会議において、伊勢県民センター管内の 6 市町と定住自立圏構想についての調査・研究を行っているところでございます。

次に 2 の定住自立圏構想の制度の概要について御説明申し上げます。

定住自立圏構想は中心市とその近隣する市町村が相互に役割分担し、連携・協力することで圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口の定住と地域の活性化を図ることを目的としております。

そして中心市の要件としまして、人口が 5 万人程度以上であること、少なくとも 4 万人を超えること。また昼夜間人口比率が 1 以上であること、などが要件とされています。

伊勢市の人口は平成 22 年の国勢調査の結果で、13 万 271 人となっており、人口が 5 万人程度以上という要件を満たしております。

また昼夜間人口比率については、平成 22 年の国勢調査の結果では 0.998 となっており、中心市の要件を満たさないこととなります。

しかし特例といたしまして、合併をした市の場合、人口が最大であった旧市の昼夜間人口比率の値が 1 以上であった場合も対象になると規定されております。

平成 17 年の国勢調査の結果では、旧伊勢市の昼夜間人口の比率は 1.025 であることから、伊勢市は要件を満たすこととなります。

三重県内で中心市の要件を満たす市といたしましては、伊勢市のほかに津市、四日市市、松阪市、亀山市、いなべ市、伊賀市の 7 市となっております。

次に連携をする周辺市町村の要件についてですが、中心市と近接し、経済、社会、文

化、または住民生活等において密接な関係を有する市町村であることとされております。

密接な関係を有しているかどうかは、関係市町村において中心市に対する通勤通学の割合が 0.1 以上であるといった要素も考慮しながら、自主的に判断することとされております。

この周辺市町村という表現につきましては、要綱において定められておりますが、周辺市町村への配慮の視点から要綱の一部改正が行われ、連携市町村、関係市町村など表現が可能となりましたので、伊勢市といたしましては今後、周辺市町村を連携市町村と表現していきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。

伊勢市への通勤通学の割合につきまして、伊勢県民センター管内の鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の 6 市町と、明和町を加えた 7 市町の状況を表にまとめております。

恐れ入りますが資料 1 - 2 の 1 ページをご覧くださいと思います。

事務手続きにつきましては資料の 1 ページの①なのですが、中心市宣言、②定住自立圏形成協定、③定住自立圏共生ビジョンの策定、こういう順で進めることが要件とされております。

左下の①中心市宣言をご覧くださいと思います。

まずは中心市である伊勢市が圏域全体の生活規模の確保に関して、中心的な役割を担うことを明らかにするため、中心市宣言を行います。

宣言については地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を担う意思、また都市機能の集積状況とその連携市町の利用状況、連携を想定する取り組みなどを記載した中心市宣言書、こちらを作成して公表することが必要となります。

そして真ん中の欄になりますが、②定住自立圏形成協定を行います。これは人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し連携していくことを明示した定住自立圏形成協定を中心市と連携市町が各々の議会の議決を経て、1 対 1 で締結を行うものでございます。

そして右上の③でございしますが、これらの協定の締結により形成をされた圏域、すなわち定住自立圏を対象といたしまして、民間や地域の関係者を構成員とした圏域共生ビジョン懇談会、こちらでの検討を経てこの圏域の将来像を協定に基づき連携し推進していく具体的な取り組みを記載いたしました定住自立圏共生ビジョン、こちらを中心市が策定いたします。

その後、策定をいたしました共生ビジョンに基づき、具体的な取り組みを展開するとともに、その成果を勘案しながら毎年度、共生ビジョンを見直していくこととなります。

次に資料 1 - 1、2 ページにお戻りをいただきしたいと思います。

資料 1 - 1、2 ページの（3）において、全国及び三重県内の定住自立圏構想の取り組みの状況につきまして記載をいたしております。

総務省ホームページからの情報といたしまして、平成 24 年 12 月 20 日現在、全国で中心市の要件を満たす市は 248 市でございします。

そのうち 82 市が中心市宣言を行っており、71 の圏域で協定が締結され、70 の市で定

住自立圏共生ビジョンが策定され既に取り組みが進められております。

また三重県内の状況といたしましては、いなべ市が平成 22 年 8 月に共生ビジョンを策定し、既に取り組みを進められているところでございます。

また松阪市は平成 23 年 10 月に中心市宣言をされたところでございます。

次に 3 ページをお願いいたします。

市の方針といたしましては、伊勢市は中心市としての要件を備えておりますことから、伊勢志摩地域の中心的な役割を担い、定住自立圏構想を推進していきたいと考えております。

これまで培われてきました連携、協力関係を尊重しつつ、中心市としての都市機能の充実を図ると共に連携する市町の特性を生かした魅力ある地域づくりを進め、伊勢志摩地域の発展に寄与することを目的に定住自立圏構想を推進したいと考えております。

また定住自立圏構想に取り組むメリットといたしましては、従前からの広域連携が一層強化できる、広域的な視点に立った新たな施策の展開ができること、中心市として概ね上限 4 千万円の特別交付税措置などの措置があること、定住自立圏構想を推進するための関係省庁の支援策事業が優先的に採択されることなどが挙げられます。

最後に今後の進め方につきましては、本日御協議いただいた後、各市町の担当者間で意見交換、また連携していく事業の調整などを行い、3 月ごろに中心市宣言を行いたいと考えております。

そして関連する条例の制定、また連携をしていく市町との協議を行う場として、あくまで仮称ではございますが、伊勢志摩定住自立圏推進協議会を設置することなどを、当面のスケジュールとして考えているところでございます。

なお定住自立圏構想は中心市が中心となって推進していくことが大切であります、連携をする市町との信頼関係や協力関係が非常に重要であると考えております。

取り組みを進めるに当たっては、連携する市町と連携や調整を密にし、進めてまいりたいと考えております。

また資料 1 - 2、定住自立圏構想推進要綱の概要を、また資料 1 - 3、全国の取り組み状況につきまして総務省のまとめられたものを参考資料として添付させていただきましたので御高覧を賜りたいと思います。

以上、定住自立圏構想の推進について御説明をいたしました。御協議のほどよろしくお願いをいたします。

◎佐之井久紀委員長

ただいま説明をいただきました。

御発言はございませんか。よろしいですか、はい、長田委員。

○長田朗委員

まず、ものすごく当たり前のことですがけれども、これを進める前に今回、中心市ということで手を挙げるわけですがけれども、今現在予想している連携市町の首長さんとトップレベルのスクラムと言いますか、そういうものは当然できているということによろし

いでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●大西要一行政経営課長

これまでの経過も含めまして、担当者間での協議といたしましては県民センターさんの設置する調整会議という協議の場でお話もさせていただき、担当者の御意見等調整を図った中でまず実際進めていくには中心市宣言というのがスタートになるわけですが、そちらへ進めていく前にまず今後検討していくことについての各市町さんの御意思の確認というのでしょうか、そちらを昨年11月、県民センターさんと当課のほうでおじゃまさせていただき、各首長さんのほうに御意向をお聞きしました。

皆さん検討していくということで御意見を頂戴したところでございます。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

こういう計画、構想を進めるに当たっては本当に首長間のスクラムというか、特に中心市宣言をする伊勢のリーダーシップというのが大きく今後の方向性に関わってくるということでまずお聞かせいただきました。

それはできているということで、1点ちょっとお聞きしたいのですけれども、連携市町ということで今、鳥羽とか明和町まで表をいただいて書いてありますけれども、県内の中心市の要件を満たす市の中にももちろん伊勢市は入っているのですけれども、伊勢よりも南の地域というのはこの中に入っていないわけですよね。

そうした場合、例えば伊勢市の定住圏構想の中心市町としての役割としては、もう少し南のほうにも重心を持った形で考えていかなければいけないのかなというふうな見方もできるのですけれども、これは県のほうがいろいろ調査、研究された中で南のほうは取り残されるというか、その部分についての扱いというのはどういうふうな考え方になっていますか。

◎佐之井久紀委員長
行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

現在私共、先ほども御説明させていただきました県民センターさんの会議の場で御協議させていただいているという状況でございます、6市町さんのほうとお話をさせていただいております。

確かに中心市の要件を満たす市につきましては、県でいいますと伊勢市が一番南側と

いうことにはなりません。

ただ連携をすることに対して条件というのは先ほども触れましたが、中心市と近接して経済、社会、文化、住民生活等において密接な関係を有しているということ、また一定の数字といたしましては通勤、通学の割合、こちらが0.1、10パーセントですがこちらが中心市のほうへ来ていただいているというのが概ねの要件としてございます。

そちらも勘案いたしまして連携というのはされるものというふうになっておりますので、そういう状況でございますので、御説明のほうはさせていただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

私はあまり広げすぎてもぼやけてしまうということからして、今挙がっている連携市町の予定のところは一番等身大でいいのかなというふうに思うのですけれども、先ほど言わせてもらったように伊勢が一番南であると。そうすると空白地帯という形で取り残される部分が出てくるので、その部分についても例えば伊勢は県南については玄関口であり入り口であり、非常に大きな位置にある市としては、やはりそこも視野に入れていかなければいけないのかなという気もこの資料を見ながらしましたので、そのへん、県のお考えとしてそういう残る部分については空白地と言いますか、中心市になり得る町がない部分についてはどういう扱いにしていくのかという、その方向は出ているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●大西要一行政経営課長

定住自立圏構想でございますが、伊勢市も例外に漏れない人口減少であるとか少子高齢化、また合併も一定程度進んだ状況での国の地域づくりの施策でございます。

これだけが地域づくりではございませんので、三重県さんのほうも南部地域に関しましてはいろいろと施策も打っていただいている状況でございますので、これ以外にもいろんな施策と複合しながら地域づくりは考えていくべきものであろうかというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまは委員の方から隣接地との連携等々のことが御質問がありました。

私はもう少し基本的なことをお聞かせ願いたいのですけれども、1点は政権が交代をしました。その政権交代によってこの定住自立圏構想というものが、その考え方というものが今までどおり引き継がれているかどうかというのは、その点はいかがですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●大西要一行政経営課長

私共といたしましては、引き継がれて行くものというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは私も情報を持っているわけではないので、今までの政権のあり方等々も含めて考え方がごろっと変って、特に何か財源の話になった時にいろいろ考え方が変わるというようなことがあると困ると思うのです。どんどん詰めていってね。そのあたりは十分もう少し情報をきちんと把握をしていただきたいなど、こんなことをこれは御要望しておきます。

次に定住自立圏構想というのを打ち出しをされたのが、私は鈴木市長がどの時期でしたか、突然予算決算は別としてこれから定住自立圏構想の考え方を突然示されたことがあって、その時に会派でいろんな話をしたことを覚えているのです。

そのことを鑑みるとやはり定住自立圏構想をこれから中心市として宣言していくために何故重要なのだという説明をやはりもう一度欲しいと思うのです。

と言うのは、市の中心になって考え方をやはりきちんと確立したものをしておかないと、何かしらその財源がちょっと4千万円ばかり付くかも分からないよということだけでやり出すということは非常に危険だと思うし、当然これは市町村を跨いでいろんなことを詰めていこうとなると、サービスと負担の話になってくると思います。

その時にやはり近隣の核として伊勢市がそういう考え方でいくとするならば、負担をしてでもやはりこの南勢地域の中心的な位置付けとして定住自立圏構想に向かって行こうというような強い覚悟というのか、意思というのかそういったものがきちんとないと、思いだけでやるというわけにはいかないと思うのです。

そのあたりのことをちょっとお聞きしたいのです。そういうことが整理をされているかどうか。

◎佐之井久紀委員長

それは局長のほうから。政策的なことですので。局長。

●森井啓情報戦略局長

ただいま重要な視点で御意見をいただいたと思っております。

まず冒頭、はじめの政権交代の部分でございますけれども、ちょっと戻って申し訳ございません。この関連要綱が出てきた背景と言いますか時期と言いますのが平成20年の12月でございます、元々前政権、今回自民党政権に戻ったわけなのですけれども、その前の自民党政権の時の考え方で出てきております。

その考え方の大元というのは併せ技と言いますか、併せて従来型の広域市町村圏の関係の計画の要綱を廃止して、元々40年代の広域でモータリゼーションの発展から大きなエリアの中で広域圏で行政を進めて行こうという考え方を時代の背景の中でそれを一旦は廃止して、今後は先ほど来、説明させていただいておりますけれども、新たな人口流出を止める、人口流入を促進するそういう思惑の中から圏域の形成はいたしますけれども、個々の中心市、伊勢市が中心市ということになるわけなのですけれども、その圏域の中で個々の、それぞれの関係市町との間の、これとこれは一緒になって結んでやっていきたいと思いますという個々の協定締結の中で動いていくという部分で、皆が一緒になって一緒のことを伊勢市が責任を持ってやっていきたいと思いますという、そういう世界ではないということをお理解いただきたいと思っております。

当然ながら国の施策でございます、新たな広域のあり方としてやっていく以上はこれは当然研究していかなければならない。この件につきましては市長も中心市の役割としてやっていくという意向を私共は内部的には確認をさせていただいております。

昨年6月の一般質問の中でもそのことも踏まえまして、今後のメリット、デメリットなどのやり取りも含めて議会のほうで中心市としてやっていくという意向というものを表明させていただいている、そういう状況でございますので御理解賜りたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

確固たる核があつてやるということの表明ということで受け止めたとして、今後の話としては今本当にこれが必要で、南勢志摩地域の、伊勢市が負担が増えようがやるということに繋がっていくというのはどういう政策がこれから目白押しにあるのだということとか、そういったことがおおよそ我々にも想像がつくというのか、思い浮かべられる、ああそういう点はありますねというようなことをやはり今、説明を若干していただかないと個々の協定でやるというのは私も分かります。これは読んで把握をしているつもりですので、自分なりに。

ただそこには先ほど申したようにサービスをすることと負担をすることというのはやっぱり出てくるのです。

それは例えば、伊勢市にもう任せておきなさいと。その代わりこういう部分については負担してくれますかという交渉ごとにもなってくるわけですから、そのあたりのこと

をどのように整理をしていくのかということをお聞きしているわけです。

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井啓情報戦略局長

これから個々の関係市町との協議の中でどの部分について協定していきましようかということは今後の詰め事になってまいります。

ただ新しい仕事と言いますか、新しい広域での仕事の部分を、今後どういうことをやっていくからそれぞれの負担を持って新しい仕事に取り組んでいきましようかということから初めから全てを想定して定住自立圏構想そのものが進んで行くわけでもないという理解もいたしております。

当然ながら今まで広域行政を培ってくる中におきまして、今でも連携をしている行政項目というのは多々ございますので、そのへんのところをきちんと整理をし直しながら新しい枠組みの圏域構想の中での協定項目として挙げて、その中で1つのメリットとしましては何か新しいことを今後していかなければいけないという考え方の中では、当然ながら今まで以上に広域的にこの関係市町とこういう格好で考えたほうがよくなるだろうというそういうことの視点も含めてやっていく一つの切り口になろうかと思っておりますので、確実にその負担が増えるからそれを覚悟するという意味ではなくて、今あるサービス、伊勢市が中心となってやっている部分に負担をもらってやっている事業というのも多々ございますので、その整理から進めていきたい、そのような格好で考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私はやはりこういうことのスタートを切るということであれば、今現実的には伊勢市の課題というのがきちんと課題があって、例えば。例えばという話をしますよね、例えば課題があってそのことを解決するために近隣市町村とのより強固なものをつくっていくための定住自立圏構想なのだということの説明が少し加わりながら説明をしていただかないと、何かスタートを切るために中心市宣言をする。ただ松阪を見てみたら近隣の町村との状況というのはこれ出ていないわけです。

ということはただ宣言をただけで今どういう状況か知りませんよ、松阪が。近隣の市町村が私のところとろんなことをするについて協定までいくような状況ではないのか、果たしてそういうことで課題解決になるのかどうかということ、そこを知りたいわけですよ。

定住自立圏構想というのは、このお題目とこの目標とこの理念から見たら、ほとんどの市会議員の皆さんは賛同すると思いますよ。別に反対するものではないのですから。

ただ、具体的な話としては自分達の伊勢市にとって、この課題が近隣の市町村との協定を結ぶことでこんなことになるのだということは、あなたの中であったのならそういうことを出しながら市民の方にも説明をしていかないと、これは何ぞやという話ばかりになってしまうと思うのです。

だからそれは議会のほうの賛否も非常に必要だけれども、そのうえで今の課題をどうやってしてこれで片付けるのだということをもう少しやっぱりきちんと説明して欲しいということを申し上げているのです。例えばでもいいのでね。

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井啓情報戦略局長

失礼しました。

個々の協定項目、このへんのところのこういう課題につきましてどういうふうにしていきたいと思いますということにつきましては、当然ながら形成協定を結ぶ段階でそれを挙げて議決をいただきながら進めなければならない。その後で圏域の共生ビジョンを作っていくという流れがございます。

そのへんのところで協定を結ぶまでの間につきましては当然ながらこういう格好で進めていますというのは、情報提供も議員の皆さんに対する逐次の報告も要ろうかと思っています。

今回はそのへんのところはちょっと宿委員さんから指摘された部分としては薄かったかも分かりませんが、当然ながら福祉関係のところでのいろんな協定項目と言いますか、これまでやってきた部分、これをどのように強化していくのか、どのような格好で枠組みを作っていくのか、交通体系、様々な分野がございます。

この資料の中にも書いてございますように、生活機能の強化、結び付きやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という3つの視点からそれぞれの協定しようとする関係市町との間でどういうことをやっていきたいと思いますという、今後鋭意詰めていかなければならないという部分がございますので、当然ながら先ほど言いましたように広域的な視点での行政を今後進めていかなければならないというのは、これはお認めいただけるような案件だと思いますので、それも含めまして職員間の研修でありますとか先ほど申し上げました、例えばの話ですけれども医療の問題、健康福祉の問題、交通の問題、様々な問題がございますので、それは圏域をこの伊勢市の中で今行政を進めている部分が、片や目を転じますと当然ながら他の周辺関係市町との間で負担金をもらいながら先ほど申し上げましたですけれども進めている事業もある。このへんのところを整理をしながら中心市として鋭意関係市町との間の協議を進めて、この宣言に沿った仕事を進めて行きたい、そんな状況でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

長田委員からも首長の話もあり、市町村との連携の重要性の話もあって問い合わせがありました。

当然やはり近隣の市町村との信頼度と言うのですか、そういったこと責任もあるのでしょうか、そういったことが非常に問われるようになると思います。

ただ先ほども申したようにこの中心市宣言をすとなれば、これによって市民の方がどれほどやはりサービスが近隣の、近い市町村の方々と連携ができてよりサービスが高まるとか、まちづくりでも言われている満足度が出るとか、そういったことをやっぱり具体的に出してやらないと、まず中心市宣言をやってからそれからスタートなのだという考え方は、僕は間違いだと思っております。

中心市宣言をやるということは非常に大事だし、自立圏構想もすごく大事なことです。それは我々も認識はします。これからの課題だろうなど。少子高齢化になって1市だけでは賄いきれないものを近隣の町村と自分たちのやれるところとちょっと足らざることを近隣にお願いするということは必要な話ですから、そんなことは大枠分かるわけです。

だから中心市宣言を、これもう書いてあるから、スケジュールに載っているから余計にその話をするわけです。このスケジュールに載っている以上に伊勢市の課題がこういうことで負担も近隣市町村の方にやってもらえる代わりに我々もこういうことをやって、市民の生活の満足度をもっと上げられるのだとか、利便性が上がるのだとか、伊勢市ががんばることによって定住が増えるのだというようなことをきちんとやはり具体的な案として出してもらわないと、何かすごくいい物語のように聞こえるわけです。

そこなのです。だから部長が言われて説明するのは分かりますよ。皆、納得する話ばかりです。でも具体性ということに我々は今の課題を解決するための具体性というのはちょっと感じられないというところを御質問申し上げているわけです。

◎佐之井久紀委員長

局長。

●森井啓情報戦略局長

まず定住自立圏構想を国の施策として240何がしかの中心市を含めた形で推進をされているその背景というは、もう御存知のとおり当然ながら地方圏の課題、これはもう伊勢市の課題、それから関係市町の個々の課題、共通課題かも分かりませんが、その課題と言いますよりも全体的な日本の課題としまして地方圏の今後、30年、40年経ってきました時には首都圏でも人口が減ってきて、当然ながらそれ以上に地方圏の人口は減っていくというのが当然ながら想定をされております。

これ以上人口の首都圏等への流出をなるべく止めて定住させていく。できれば施策を打つことによって、非常にこれは困難性を伴うと思いますけれども流入を図るような、そのようなことを進めていくというのは共通の課題という形で認識をしております。

ですので一番の課題と言いますのは、当然今紹介させていただきましていくつかの関

係市町の中でも、玉城町さんだけが国調の5年間の中での人口増の市町でございまして、それ以外のところは県下でも大きな人口減少が進んでいるような市町が並んでいるというのが分かっていたかと思えますけれども、そういうところで課題というのは当然何か1市町だけではなかなかできない部分をこの定住自立圏でやっていくことによって、非常に大きな抽象的な話でございましてけれども、ここに留まっていくような魅力がある圏域をつくっていくというのが大きな目標だと思っておりますので、今ここの市町といいますか伊勢市がこの課題、この課題は先ほど言いましたように人口減少を止める魅力あるこの地域のまちにしていくというような、そういうところに大きくありますので、今具体的にどの事業をどういう格好でやっていくからどうなっていく、そこまでのところはなかなかまだ協議もどの市町とどのところで手を組んでいくかということも含めてこれからの話になりますので、それは今後の議論と言いますか今後の議会さんとの御相談のところに委ねたいと思っておりますので、そのへんのところは御理解賜りたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

延々と議論しているわけにはいかないと思うのですけれども、やはり今後の進め方のスケジュールがもうこういう形で進められて、議会がどういう考え方をしているかは別としても中心市の宣言をしていきたいのだということから始めると、やはりそこは非常に重要なところを見落としするのではないかなということを感じるのであります。

当然、中心市をやるその前の、宣言をする前にも町村といろいろ具体的な政策の詰めもやっていくのでしょ。でもやはりその前に伊勢市のほうが具体的にはそういったことが市町村があっても、負担をしてでもやはり伊勢市の市民にとってプラスになるということが前提でないと、いろいろと負担ばかり増えるとかサービスがどうなるか分からないと不安がられるようなことではいけないから、だから具体的なことをきちんと挙げられて伊勢市も今大変いろいろな課題がありますから、そのうちのこういったことについてはこういう考え方で進めましょうねというようなことを出してくれということをお願いしているわけです。

これから進んでいく話ですから議論はどうかと思えますけれども、でも僕は大事なことだと思うのです。

伊勢市がそういう宣言をしてそれを手を挙げるということであれば、やっぱり覚悟をきちんと持って予算がかかろうがやりますということをやるとやるような状況じゃないと、市町のほうも大変財政が厳しいと思えますから、そんな中であやふやな協定を結ぶということはいけないと思えます、これから。できないと思えます。

だからそのあたりのことをきちんとお答えをこれから質問した時にお答えをいただけるようお願いをしたいと思います。

1点だけ追加して質問させていただきます。伊勢市への近隣市町村の通勤通学の割合とい

うのが出ています。表で。伊勢市から通勤通学で出ているというのはこの下に表はないのですけれども、そのあたりちょっと数字を分かったら教えて欲しいのです。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●大西要一行政経営課長
申し訳ありません。現在、資料のほうを作ってございませんので。

◎佐之井久紀委員長
出ませんか。分かりませんか。
室長、分かっていたら答弁を。

●江原博喜情報調査室長
夜間人口と昼間人口の資料しか持ち合わせておりません。申し訳ございません。

◎佐之井久紀委員長
資料ないのですか。

●江原博喜情報調査室長
すみません、ちょっと待ってください。

(「また後から」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
委員長からお願いします。後で出してください。
他に御発言はありませんか。
発言もないようでございますので、続きまして委員間の自由討議ということでありま
すが、何か御発言はありませんか。
はい、御発言もないようでございますので「定住自立圏構想の推進」につきましては
この程度で終わります。
暫時休憩します。

休憩 11:59

再開 11:59

◎佐之井久紀委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。

〔勤務評定制度の導入について（報告案件）〕

◎佐之井久紀委員長

次に報告案件でございますが「勤務評定制度の導入について」を議題とします。
当局から説明をお願いします。
参事。

●可児文敏総務部参事

それでは勤務評定制度の導入につきまして御説明申し上げます。
資料2をご覧くださいと存じます。

御承知のとおり伊勢市におきましては伊勢市の人材育成を目的に、人事考課を実施しておりますが、その結果を給与等の処遇へ活用していくにあたり、今回新たに管理職員を対象に勤務評定制度を導入していくこととなりましたので、その概要につきまして御報告をさせていただきます。

1 ページをご覧くださいと思います。

まず1の目的及び2の対象者についてでございますが、今後地域主権改革の進展に伴い市が行う業務の増加が見込まれる中で、業務をこれまで以上に効果的、効率的に遂行するためには1人ひとりの職員の能力向上はもとより、職員のモチベーションを高め組織の活性化を図っていくことが必要となってきます。

そのためには管理職員のマネジメント能力が重要となってくることから、対象者を管理職員といたしまして、新たに勤務評定制度を導入しようとするものでございます。

3の評定期間につきましては4月1日から9月30日までの期間とし、10月1日から翌年3月31日までの期間とし、毎年2回実施いたします。

その評定結果をそれぞれ12月と翌年6月の期末勤勉手当の勤勉手当に反映いたします。

4の評定の種類につきましては職員がその職務を遂行するにあたり上げた業績を評価する業績評定と、その職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する能力評定とで行います。

5の評定者、調整者、実施権者につきましては、部長級におきましては副市長、課長級におきましては部長が評定者となり、被評定者の評定を行い、副市長が調整者として部局間の調整を行い、市長が実施権者として評定結果を確認し決定することとなります。

6の評定方法につきましては、評定者が評定項目ごとに5から1までの5段階で絶対評価を行い、その結果と各評定項目に定められた評定割合を乗じて求めた値を合計し、最終的にSからDまでの5段階評価を行います。

2 ページをご覧くださいと思います。

7の評定結果の活用についてでございますが、勤務評定の結果を先ほど申し上げましたが期末勤勉手当の勤勉手当に反映いたします。

期末勤勉手当の支給につきましては、現行は期末勤勉手当支給率の表のとおり、役職

給に応じて一律に支給しておりましたが、改正後はこのうち勤勉手当の成績率を「特に優秀」から「良好でない」までの5段階に区分いたしまして、それぞれの成績区分に勤務評定の結果を当てはめることにより、勤勉手当成績率を決定し支給することとなります。

現行から100分の3引き下げた成績率を「良好（標準）」といたしまして、引き下げ分の総額を上限といたしまして成績上位者である「特に優秀」「優秀」となった職員に配分いたします。

引き下げ額の平均は1人当たり部長級で1万5,100円、課長級で1万3,800円となります。

なお、御手元の資料には記載しておりませんが、成績上位者への加算額につきましては、1人当たり平均で部長級では「特に優秀」が7万400円、「優秀」が3万5,200円となり、課長級では「特に優秀」が6万4,400円、「優秀」が3万2,200円となります。

8の評定結果の反映時期、9の施行日につきましては資料に記載のとおりでございます。

また制度の周知と制度に対する理解を深めるために、管理職員に対しまして制度説明を行いまして、十分な理解を得ながら制度実施を行っていきたいと考えております。

以上、勤務評定制度の導入につきましても御報告とさせていただきますので、なにとぞ御理解賜りますようお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

報告案件でございますが、特に御発言のある方は発言してください。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまの勤務評定の制度ということで御説明を願いました。

是非このところはお聞きをしたいのですけれども、以前から人事考課制度も含めて一般職の関係も取り組むべきではないかというようなことを申し上げました。

部長、課長からこういった勤務評定制度の導入をされたということはこれは理解をします。評価もします。

ただ全体の話としては全体の人件費の額というのが固定されていますから、言葉は非常に悪いのですけれども標準にいったん下げて後は取り合いをするというような形になってしまうので、そのあたりがどうかということとは若干課題はあるとしても、勤務評定のこのことだけではなくて、私はこういうことをすると同時に、やっぱり一般職の関係の考課制度というのを導入して、きちんと評価できる人を評価していくということとか、それなりだという言い方はいけませんけれども、それなりだという方についての評価もきちんとやっていくということは先ほど言われていたモチベーションの話とか組織の活性化ですか、ということには一番繋がる話だと思います。

いくら部長、課長ががんばった話としても組織がどういう状況かということで把握するということは非常に大事だと思うのですけれども、このあたりの考え方というのはど

のようにお考えをしているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
理事。

●可児文敏総務部参事

一般職への勤務評定制度の導入についての考えということで理解をさせていただいてありますが、勤務結果をやはり給与面に活用していくという今回はこの制度になります。

これまで以上に、以前にも御意見等いただいておりますけれども、制度に対しましての公平性でありますとか透明性というものが求められる点からも、管理職にまず導入をさせていただきまして、制度の確立したものをつくっていきたい。そのように考えておりまして、現時点におきましては一般職員への導入については考えていないところでございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それがもう一番ネックだと思うのです。

部課長さんがそれぞれの課で仕事はしていますよ。していますけれども、おおかたの仕事をやはり部下である一般職の人たちがやるわけですよ。そのあたりのことがきちんと組織として活性化をするといことがないことには、部長、課長ががんばってもいつも標準というような評価しかもらえずに、100分の3ですか、下がるような結果だけが残ってしまうということはやはりいかがかなと。

これが本当に組織としてこれが成り立っていくののだろうか、こんなことを思うわけです。

一般職の人に聞くと、やはり今まで自分たちが一般職としてやられていた。それが係長になり課長になり部長になるということをややはり目標にしていたということをよく聞くわけです。

皆さんがどうかというのは僕は分かりませんが、今までお聞きをしたところではそういうことなのです。

それは何かといったらやはり政策面で自分の考え方であったりとか、人の使い方であったりとか、予算の配分であったりとかいうことをやはり考えられる職に就くということはやっぱり皆目標だと思うのです。市民のためにとということですよ。

そのあたりをきちんと極めていこうとなると、やはり一般職のほうにどの年代からそういう目標を持ってやるかは別としても、評価をきちんとやってがんばった人材にはそれなりにきちんとやっていくと。

まじめに休まず、言葉は非常に悪いですがけれども働かずというような言葉がありましたけれども、今もう人員も非常に絞り込みながらがんばっていると思うのです。

その中でがんばった者をいかに評価をしていくかということは非常に大事だと思うのですけれども、そのあたりの考え方を私間違っていないと思うのですけれども、部長さんにお聞きをしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
部長。

●藤本亨総務部長

お考えの点はごもっともなことであると思います。

がんばった職員がそれなりに評価を受けるというのは当然のことでございます。

ただ、一般職員まで広げるということになりますと、例えば1人で仕事を持っている職員、それからグループとして1つの仕事を持っている場合がございます。

それを職員1人ひとりが納得できるような制度、評価していくということになりますと難しい部分がございます。

そういった実情というのもございます。そのために多くの市では一般職までは踏み込めないという部分が実情でございます。

私共としましてもその部分、それからもう1つはモチベーションを上げるということは必要ですけれども、それと共に組織の活性化、市民サービスの向上に繋がっていくというのが大きな目標でございます。

その中で私共としましては現時点では昇格等人事面での反映ということが妥当ではないかというふうに考えております。

ただいずれにしましてもこれは管理職の中で今、導入をさせてもらいまして十分検証もさせていただきながら、必要であればその部分についても検討していきたいというふうに思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

僕は必要だとずっと以前から思っていて、人材の育成という面ではやはりそういったことがないと逆に働き甲斐がないというのか、そういう面にもなると思いますので。

実際には15年から係長以上の関係でいろいろと人事考課も含めて開始をするというようなことが言われていて、もう今25年度に入ってくるという中ではやはりもう少し踏み込んだ形で、組織の活性化というのであれば、モチベーションというのであればやはりそちらのほうの方向で物事を考えていただいて、やはりがんばった職員にそれなりに考えられるような状況をきちんと給料表の中でも4段階に分かれてあるわけですから、10年経てば随分変わってくるなというような気もしますので、どうぞそういうことも導入していただくような方向でお考えも持っていたいただきたいなことだけ申し上げて終

わります。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

ないようでございますので、続きまして委員間の自由討議に移りたいと思いますが、御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので「勤務評定制度の導入」につきましては、この程度で終わります。

以上で御協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

閉会 午前 12 時 12 分